

---

◎西豆衛生プラント組合議会議員の選挙について

日程第11、選挙第3号 西豆衛生プラント組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

西豆衛生プラント組合議会議員に一瀬寿一君と斉藤重君、稲葉昭宏を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました一瀬寿一君、斉藤重君、稲葉昭宏を西豆衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました一瀬寿一君、斉藤重君、稲葉昭宏が西豆衛生プラント組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました一瀬寿一君、斉藤重君、稲葉昭宏が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人、一瀬寿一君、斉藤重君、稲葉昭宏。

---